

大河原町との包括連携協定締結式の模様

(平成29年12月1日)

(1) 概要

「大河原町と東北財務局との地域活性化に関する包括連携協定の締結式」が12月1日(金)、東北財務局において齋町長と松浦局長が出席し行われました。

(協定締結は、柴田町・七ヶ宿町・白石市・丸森町・川崎町・角田市・村田町に続き8例目)



(2) あいさつ

【大河原町長 あいさつ】

当町では、まち中に「新しいひとのながれをつくり、にぎわいを創出したい」との考えから、現在、地方創生拠点整備交付金を活用して、中央公民館を改修し、新たなにぎわい創出拠点施設の整備に着手しております。

この施設は起業・創業支援を行う「商いルーム」を設置し、観光物産等の情報発信を行うことで、商店街を活性化していきたい。

今回の連携協定は、今後、大河原町が抱えている課題や施策を進めていくにあたり、東北財務局の豊富な知識やネットワークでの支援により、より一層官民の連携を進めながら、地域経済の持続的な発展に繋がるものと強く感じている。

【東北財務局長 あいさつ】

東北財務局は、財政・金融の両面から、東北地方の活性化などに貢献すべく取り組んでいます。特に、今年度は、地方創生における総合戦略が実施されて、3年目、つまり計画期間(5年)の真ん中の年にあたり、施策を実行していくなかで、新たに見えてきた課題への対応が求められている段階となっています。地方創生の推進には、官民がネットワークを形成し、連携して取り組むことが重要です。当局としましては、これら皆様の橋渡しの役割や、大河原町の起業・創業支援窓口が有効に機能するよう、官民が連携して協力体制を構築できるようサポートしていきたいと考えております。



大河原町との包括連携協定締結式の模様

(平成29年12月1日)

(3) 包括連携協定書への署名

次の5項目の連携事項について協定を締結しました。

- ① 地域活性化の推進に関する事項
- ② 大規模災害時における人的支援等に関する事項
- ③ 金融、財政投融资及び国有財産等に関する事項
- ④ 住民サービスの向上に関する事項
- ⑤ その他、目的を達成するために必要と認められる事項



(4) 大河原町及び東北財務局の出席者

【大河原町出席者(敬称略)】

- ・ 大河原町長 齋 清志
- ・ 副町長 藤田 秀明
- ・ 企画財政課長 木村 淳一

【東北財務局出席者(敬称略)】

- ・ 東北財務局長 松浦 克巳
- ・ 総務部長 安藤 嘉昭
- ・ 総務課長 三浦 敏朗
- ・ 財務広報相談室長 葛西 洋志